

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	主事、技師、保健師、保育士、教諭、栄養士の職務	42	18.67%	主事	39	64	28.44%	係員級
				技師	2			
				保育士	1			
				計	42			
2	副主査、副保健技査、副保育技査、副主任教諭、副栄養技査の職務	22	9.78%	副主査	19	64	28.44%	係員級
				副保健技査	1			
				副保育技査	1			
				副主任教諭	1			
				計	22			
3	係長、主査、保健技査、保育技査、主任教諭、栄養技査、専門員の職務	84	37.33%	係長	19	84	37.33%	係長級
				主査	41			
				保健技査	7			
				保育技査	12			
				専門員	5			
				計	84			
4	課長補佐、所長補佐、室長補佐、分室長補佐、館長補佐、事務局長補佐、教頭、主任主査、主任保健技査、主任保育技査、専門教諭の職務	50	22.22%	課長補佐	17	50	22.22%	課長補佐級
				室長補佐	1			
				分室長補佐	1			
				主任主査	29			
				主任保育技査	1			
				専門教諭	1			
				計	50			
5	課長、次長、所長、室長、分室長、館長、事務局長、園長、主幹の職務	22	9.78%	課長	12	27	12.00%	課長級
				所長	2			
				室長	1			
				分室長	1			
				館長	1			
				事務局長	2			
				主幹	3			
				計	22			
6	困難な業務を行う課長、困難な業務を行う室長、支所長、参事の職務	5	2.22%	総務課長	1	5		
				総合政策課長	1			
				支所長	3			
				計	5			
合計		225	100.00%					

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1	用務員の職務	0	0.00%		0
				計	0
2	・ 運転手、技能員及び調理員の職務 ・ 高度の経験を必要とする用務員の職務	0	0.00%		0
				計	0
3	主任運転手、主任技能員、主任調理員、主任用務員及び専門員の職務	7	100.00%	主任調理員	1
				主任用務員	4
				専門員	2
				計	7
合計		7	100.00%		

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。